

貸借対照表

令和 5年 3月31日

学校法人 国際仏教学院

(単位 円)

| 資 産 の 部 | | | |
|-------------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 科 目 | 本年度末 | 前年度末 | 増 減 |
| 固 定 資 産 | (19,234,157,509) | (19,332,647,854) | (△ 98,490,345) |
| 有 形 固 定 資 産 | (12,575,492,188) | (12,676,553,001) | (△ 101,060,813) |
| 土 地 | 9,935,029,589 | 9,935,029,589 | 0 |
| 建 物 | 1,430,144,483 | 1,514,414,523 | △ 84,270,040 |
| 構 築 物 | 158,469,727 | 169,927,965 | △ 11,458,238 |
| 教 育 研 究 用 機 器 備 品 | 29,998,606 | 47,036,982 | △ 17,038,376 |
| 管 理 用 機 器 備 品 | 1,565,553 | 2,535,457 | △ 969,904 |
| 図 書 | 1,020,284,230 | 1,007,608,485 | 12,675,745 |
| 特 定 資 産 | (5,098,482,485) | (5,092,305,970) | (△ 6,176,515) |
| 第 3 号 基 本 金 引 当 特 定 資 産 | 5,000,000,000 | 5,000,000,000 | 0 |
| 退 職 給 与 引 当 特 定 資 産 | 83,482,200 | 80,305,800 | 3,176,400 |
| 施 設 維 持 引 当 特 定 資 産 | 15,000,285 | 12,000,170 | 3,000,115 |
| そ の 他 の 固 定 資 産 | (1,560,182,836) | (1,563,788,883) | (△ 3,606,047) |
| 電 話 加 入 権 | 272,025 | 272,025 | 0 |
| ソ フ ト ウ ェ ア | 3,881,680 | 4,852,100 | △ 970,420 |
| 有 価 証 券 | 1,555,900,492 | 1,558,400,787 | △ 2,500,295 |
| 長 期 前 払 金 | 128,639 | 263,971 | △ 135,332 |
| 流 動 資 産 | (211,694,296) | (279,748,772) | (△ 68,054,476) |
| 現 金 預 金 | 210,123,251 | 279,416,839 | △ 69,293,588 |
| 未 収 入 金 | 359,940 | 16,287 | 343,653 |
| 前 払 金 | 872,105 | 315,210 | 556,895 |
| 立 替 金 | - | 436 | △ 436 |
| 仮 払 金 | 339,000 | - | 339,000 |
| 資 産 の 部 合 計 | (19,445,851,805) | (19,612,396,626) | (△ 166,544,821) |
| 負 債 の 部 | | | |
| 科 目 | 本年度末 | 前年度末 | 増 減 |
| 固 定 負 債 | (87,283,000) | (85,796,200) | (△ 1,486,800) |
| 退 職 給 与 引 当 金 | 83,482,200 | 80,305,800 | 3,176,400 |
| 長 期 未 払 金 | 3,660,800 | 5,350,400 | △ 1,689,600 |
| 預 り 敷 金 | 140,000 | 140,000 | 0 |
| 流 動 負 債 | (16,046,228) | (16,349,254) | (△ 303,026) |
| 未 払 金 | 10,806,763 | 10,831,373 | △ 24,610 |
| 前 受 金 | 3,195,000 | 2,430,000 | 765,000 |
| 預 り 金 | 2,044,465 | 3,087,881 | △ 1,043,416 |
| 負 債 の 部 合 計 | (103,329,228) | (102,145,454) | (△ 1,183,774) |
| 純 資 産 の 部 | | | |
| 科 目 | 本年度末 | 前年度末 | 増 減 |
| 基 本 金 | (19,709,128,044) | (19,696,452,299) | (△ 12,675,745) |
| 第 1 号 基 本 金 | 14,683,128,044 | 14,670,452,299 | 12,675,745 |
| 第 3 号 基 本 金 | 5,000,000,000 | 5,000,000,000 | 0 |
| 第 4 号 基 本 金 | 26,000,000 | 26,000,000 | 0 |
| 繰 越 収 支 差 額 | (△ 366,605,467) | (△ 186,201,127) | (△ 180,404,340) |
| 翌 年 度 繰 越 収 支 差 額 | △ 366,605,467 | △ 186,201,127 | △ 180,404,340 |
| 純 資 産 の 部 合 計 | (19,342,522,577) | (19,510,251,172) | (△ 167,728,595) |
| 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 | (19,445,851,805) | (19,612,396,626) | (△ 166,544,821) |

貸借対照表記載科目の説明

【資産の部】

固定資産

有形固定資産

- 土地・・・・・・・・・・校舎敷地、その他の土地
- 建物・・・・・・・・・・校舎、厚生施設、その他の建物
- 構築物・・・・・・・・・・建物以外のもので、土地に固定した建造物、工作物及びその付属物等。
- 教育研究用機器備品・・・・教育研究用の機器備品（耐用年数が1年以上で1個又は1組の価額が50万円以上のもの及び少額重要資産）
- 管理用機器備品・・・・・・・・教育研究用以外の機器備品。（耐用年数が1年以上で1個又は1組の価額が50万円以上のもの及び少額重要資産）
- 図書・・・・・・・・・・出版物で長期用にわたって使用保存するもの、資産計上の図書（事務用参考図書は除く）
- 車輛・・・・・・・・・・自動車その他陸上運搬具。
- 建設仮勘定・・・・・・・・建設中或いは製作中の土地、建物、構築物、機械備品等（工事前払金、手付金等も含む）

特定資産・・・・・・・・・・使途が特定された預金等。

- 第2号基本金引当特定資産
- 第3号基本金引当特定資産
- 退職給与引当特定資産
- 減価償却引当特定資産
- 施設拡充引当特定資産
- 施設設備維持引当特定資産

その他の固定資産

借地権

- 電話加入権・・・・・・・・電話加入料、工事負担金
- 施設利用権・・・・・・・・電気供給施設利用権等、公共施設利用権
- ソフトウエア・・・・・・・・コンピュータシステム上で何らかの処理を行うプログラムや手続きのことをいう（50万円以上のもの）。
- 有価証券・・・・・・・・長期に保有する有価証券
- 長期前払金
- 長期貸付金・・・・・・・・期限が貸借対照表日後1年を超えて到来する貸付

金

定期預金・・・・・・・・・・満期日が貸借対照表日後1年を超えるもの。(支払資金となるものを除く)

金銭委託・・・・・・・・・・ //

流動資産

現金預金・・・・・・・・・・現金・預金及び郵便貯金。

未収入金・・・・・・・・・・学生生徒納付金等の未収額。

貯蔵品・・・・・・・・・・消耗品等で未使用のもの。

短期貸付金・・・・・・・・・・貸借対照表日後1年以内に期限が到来する貸付金。

有価証券・・・・・・・・・・一時的に保有する有価証券。

前払金

立替金

仮払金・・・・・・・・・・科目が確定しない場合、又は、概算払いで金額が確定しない場合も一時この科目に記載する。

【負債の部】

固定負債

長期借入金・・・・・・・・・・返済期限が貸借対照表日後1年を超えて到来する借入金。

学校債・・・・・・・・・・返済期限が貸借対照表日後1年を超えて到来するもの。

退職給与引当金

長期未払金・・・・・・・・・・貸借対照表日後1年を超えてから支払うもの。

預り敷金・・・・・・・・・・貸借対照表日後1年を超える期間預る寮等の敷金。

流動負債

短期借入金・・・・・・・・・・返済期限が貸借対照表日後1年以内に到来する借入金。1年以内償還予定学校債

1年以内償還予定学校債・・その期限が貸借対照表日後1年以内に到来するもの。

未払金

前受金・・・・・・・・・・次年度収入となる新入生学生生徒納付金等の前受額。

預り金・・・・・・・・・・教職員の源泉所得税、住民税、共済掛金等の預り額。

仮受金・・・・・・・・・・取引の内容が不明である場合又は金額が確定し

ない場合にこの科目に記載する。

【純資産の部】

基本金

第1号基本金・・・・・・・・学校法人会計基準第30条第1項第1号にかか
る基本金。

第2号基本金・・・・・・・・同第2号にかかる基本金。

第3号基本金・・・・・・・・同第3号にかかる基本金。

第4号基本金・・・・・・・・同第4号にかかる基本金。

繰越収支差額

翌年度繰越収支差額・・・・・・・・事業活動収支計算における収支差額の計算額。